

相談	足利市役所(元気高齢課)	地域包括支援センター	居宅介護支援事業者 (ケアマネージャー)
	新規・更新 (既に要支援1, 2の認定を受けている方)		更新のみ (既に支援1, 2の認定を受けている方)

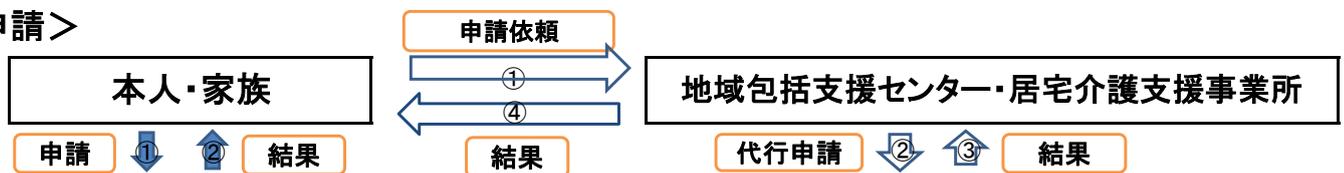
<総合事業と要介護認定の振り分け>

年齢	65歳以上		65歳未満	
現在の状況確認	<p>【問診】 ①身の回りの事(食事摂取、排泄、着替え等)が自立出来ている。</p> <p>【①の自立が出来た上で、以下の質問へ】 ②歩行・外出 : 1人では、困難になって来たと感じる ③内服管理・金銭管理 : 見守りが必要になったと感じる。 ④家事全般(炊事、洗濯、掃除) : 見守りが必要になったと感じる。</p> <p>※①に該当し、②～④に該当しない場合は、一般介護予防事業を勧める。</p> <p>①に該当し、②～④のいずれかひとつでも該当した場合</p>		<p>・特定疾病に該当するかどうか?(16種類)</p> <p>①筋萎縮性側索硬化症 ②後縦靭帯骨化症 ③骨折を伴う骨粗しょう症 ④多系統萎縮症 ⑤初老期における認知症 ⑥脊髄小脳変性症 ⑦脊管狭窄症 ⑧早老症 ⑨脳血管疾患 ⑩糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑪閉塞性動脈硬化症 ⑫進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 ⑬関節リウマチ ⑭慢性閉塞性肺疾患 ⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 ⑯末期がん</p>	
	<p>デイサービス、ホームヘルプのみ希望</p>		<p>①が行えない場合</p>	
対応	<p>基本チェックリスト実施 (有効期間:2年間)</p> <p>総合事業申請</p>		<p>介護保険申請</p>	
	<p>該当あり</p> <p>ケアプラン作成 新規・更新 担当包括又は担当居宅介護事業者(ケアマネージャー)へ</p>	<p>該当なし</p> <p>デイサービス・ホームヘルプ以外のサービスが必要</p> <p>一般介護予防事業</p>	<p>(申請後) 非該当</p> <p>介護保険申請</p>	<p>該当あり</p> <p>介護保険申請</p>
サ-利用ス	<p>・総合事業 ・一般介護予防事業</p>	<p>・一般介護予防事業のみ</p>	<p>・介護予防給付 ・総合事業 ・一般介護予防事業</p>	<p>・介護給付 ・一般介護予防事業</p>
内容	<p>・訪問型サービス ・通所型サービス</p>	<p>・生き生き元気のつどい</p>	<p>・訪問看護 ・通所リハビリテーション ・ショートステイ ・福祉用具貸与 ・住宅改修</p>	<p>・訪問介護、通所介護 ・訪問看護、通所リハビリテーション ・施設入所サービス等</p>
			<p>要支援</p>	<p>要介護</p>
				<p>介護保険以外のサービス II (元気高齢課以外での対応)</p>

<基本チェックリストの実施>

原則本人が記載してください。ただし、本人から聞き取り、代筆も可能です。

<申請>



申請窓口等	<p>・足利市役所 元気高齢課 介護認定担当 (Tel:20-2139)</p> <p>【必要なもの】 ①申請書 「介護予防・日常生活支援サービス利用申請書」(窓口のほか、市ホームページからも取得可) ②介護保険の保険証(介護保険証がない場合は、医療保険の保険証をお持ちください。代理の場合は、代理の方の身分証明書もお願いします。) ③基本チェックリスト 原則本人が記載してください。ただし、本人から聞き取り、代筆も可能です。(市役所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者ほか、市ホームページからも取得可) ④マイナンバーカード(本人申請の場合のみ)</p>
-------	---